

議 長 日程第8「議案第63号令和7年度松田町一般会計補正予算（第5号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第63号令和7年度松田町一般会計補正予算（第5号）について。
令和7年度松田町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,506万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,259万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第63号令和7年度一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、ふるさと応援寄附金や財政調整基金の利子及び新松田駅周辺整備基金利子の増額、そして歳出におきましては、過誤納還付金及び加算金、また、国民健康保険事業特別会計繰出金や介護保険事業会計特別会計の繰出金、また、健康福祉センターにおける維持管理等負担金や生涯学習センター、松田小学校、松田中学校の光熱水費等の増額による補正となります。

それでは、6ページをお開きください。第2表の債務負担行為の追加の補正となります。1つ目が、全戸配布物ポスティング委託料でございます。期間につきましては令和7年度から令和10年度の4年間でございます。限度額は502万8,000円を補正するものでございます。本年度、令和7年度に発注をかけ、次年度の4月から事業継続に備えることが必要なため、今回、補正を行うものでございます。

続きまして、松田町寄ロウバイ園指定管理委託料でございます。こちらは、

5年間の契約にて、8年度から12年度までの限度額750万円を補正するもの
でございます。

それでは、12、13ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、使用料及び手数料、項、使用料、目、教育使用料でございます。説明欄では、生涯学習センター使用料150万円の増額補正となります。こちらは大ホールのボディーフィットネス大会が行われたことにより、収入の増によるものでございます。開催は2回開催されております。

続きまして、款、県支出金項、項、県補助金、目、農林水産業費補助金。説明欄、農地利用最適化交付金30万円の補助で、こちらは10分の10の補助事業でございます。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金。説明欄につきましては、財政調整基金利子として51万8,000円の増額補正をするもの
でございます。本件につきましては、地方自治法第241条に記載されます基金は
確実かつ効果的に運用しなければならないと規定されており、これまでは
定期預金で運用してきましたが、低金利の状況が続いていることから、本基金
の資金を活用して定期預金より高い金利である債権を購入することで、さら
なる運用収入を確保するもの
でございます。

今回は、神奈川県債の第6回公募債で、5年債、1億円の購入、基金の運用
管理を行うため、令和7年度の入利息が増額することから、51万8,000円を
補正するもの
でございます。利率につきましては年1.3%、本年度は51万8,000
円の増額補正、令和8年度以降は年間130万円を見込む受入れを予定して
おります。

続きまして、説明欄、新松田駅周辺整備基金利子でございます。こちらは
135万円の増額補正
でございます。第476回の公募債で2年債を3億円で購入し、
基金の運用管理を行うもの
でございます。利率につきましては0.9%、本年度
は135万円、2年債なので令和8年度は270万円の受入れを考えている
ところで
ございます。

続きまして、款・項、寄附金、目、一般寄附金
でございます。説明欄、ふる

さと応援寄附金でございます。こちらにつきましては、2,800万円の増額補正を見込むものでございます。主なものにつきましては、オリジナルビールの増額によるものでございます。

続きまして、款・項、寄附金、目、指定寄附金でございます。説明欄、まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、民間企業からの寄附によるもので4件分、147万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、説明欄、ふるさと応援寄附金につきましては、こちらはふるさと納税型のクラウドファンディングに伴う寄附といたしまして、3件分の事業に対して、歳入192万8,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、歳出になります。14、15ページでございます。款、総務費、項、総務管理費、目、財産管理費でございます。こちらは先ほどの神奈川県債購入に伴う歳入同額の51万8,000を補正するものでございます。

続きまして、目、企画費、説明欄、ふるさと寄附金の返礼品発送委託料でございます。1,496万4,000円の増額補正によるものでございます。こちらは歳入の2,800万円の50%とですね、クラウドファンディング型の委託料の歳入に対する192万8,000円の50%、合わせて1,496万4,000円をここで増額補正するものでございます。

また、説明欄、ふるさと納税等活用事業補助金でございます。こちらは歳入の192万8,000円に対し、町からの補助ということで50%分を見込みますので、こちら96万4,000円の増額補正となります。

続きまして、説明欄、シティプロモーション用の商品開発事業でございます、こちらは製造等に伴うオリジナルビールの増額分として、762万3,000円を補正するものでございます。

続きまして、説明欄、企業版ふるさと納税推進委託料でございます。こちらは寄附額の20%によるものでございます。188万6,000円の補正でございます。企業につきましては、2社からの寄附金、寄附額がございました。これに対するですね、20%、寄附額の総額が706万9,000円、これに対する20%と今後見込まれる20%分も踏まえてですね、今回188万6,000円を想定して補正をしている

ものでございます。

続きまして、項、徴税費、目、賦課徴収費、説明欄、過誤納還付金及び還付加算金、100万円の補正でございます。こちらは実績見込みに伴い、ここで100万円の補正をするものでございます。

続きまして、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費でございます。説明欄、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、会計年度任用職員報酬、また、出産育児一時金の追加分、合わせて158万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、事務費繰入等の増額により、ここで42万2,000円を補正するものでございます。

続きまして、衛生費でございます。項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、説明欄、健康福祉センター維持管理等負担金156万9,000円の補正でございます。こちらは健康増進事業における光熱水費分として、ここで補正をするものでございます。

続きまして、16、17ページでございます。款、農林水産費の項、農業費、目、農業委員会費でございます。説明欄、農業委員会運営等に要する経費といたしまして、農地パトロール等における消耗品等に伴う補正として、7万8,000円の補正をここで行うものでございます。

続きまして、説明欄、会計年度任用職員給与費でございます。こちら10分の10補助として、報酬と旅費分合わせて24万円をここで補正するものでございます。

続きまして、款・項、商工費でございます。説明欄、商工振興対策事業の地域産業創出支援補助金として38万円を補正するものでございます。こちらは70周年記念事業の芋焼酎をつくる会への補助金となります。

続きまして、款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費。説明欄につきましては、積立金でございます。新松田駅周辺整備基金の積立金の利子分に伴う歳入同額の135万円をここで補正するものでございます。

続きまして、款、教育費でございます。項、小学校費、目、松田小学校費。

説明欄、光熱水費等につきましてはですね、物価高騰等における今回実績見込みに伴いまして、ここで196万7,000円を補正するものでございます。また、項、中学校費でございます。目、松田中学校費。こちらと同じく実績見込みにより、ここで209万7,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、教育費の社会総務費、目、生涯学習センター管理費でございます。こちら物価高騰に伴う光熱水費分の実績見込みにより、ここで500万円の増額補正をするものでございます。

最後になります。款・項・目、予備費でございます。予備費につきましては、657万3,000円の減額における、総額は6,268万3,000円となる予定でございます。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明は終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか、質疑。

9 番 井 上 ページが15ページの賦課徴収費で、過誤納還付金及び還付加算金が、実績見込みという説明がありましたけれども、ここで100万円ですね、増額補正する、その内訳が分かりましたらお知らせいただきたいと思いますが。

税 務 課 長 ただいまの井上議員の御質問にお答えさせていただきます。100万円、何か今現在、支出が決まっているものがあるかと申しますと、そういったことではございませんで、既に当初予算額600万円に対しまして、全額、今、執行をしております。予算流用も含めましてというところで、そうですね、令和3年度から令和6年度までの12月から来年の3月までの支出の実績を基に、今後、これからの時期、100万円相当の支出がこれまでございましたので、それに備えての補正の増額をさせていただいたものでございます。

9 番 井 上 今後のはですね、前年度ベースによる部分の100万円増という理解でよろしいかと思いますが、そうしますと、4月から12月までで、大分その辺が過誤納還付金等が多く支出されたのかなというふうに推測しますが、何か主立ったものがあれば説明をしていただきたいと思います。なければないで結構です。

税 務 課 長 主立ったものと申しますと、そうですね、法人で確定の申告が出されたもの
というところで240万円ほど支出をしております。そのほかに、固定資産税の
関係で過去に課税したもので誤りがあったということが分かったものという
ところで、そうですね、金額としては400万円を超えるぐらいの金額、200万円
ですね、ごめんなさい。訂正します。200万円を超えるぐらいの金額の支出が
出ております。

以上です。

9 番 井 上 了解しました。終わります。

議 長 ほかにございますか。

7 番 平 野 今と同じページ、15ページの国民健康保険事業の繰出金で出産育児の増加と
いうようなことをおっしゃっていたんですが、何か件数とかでもし分かりまし
たら教えてください。

町 民 課 長 出産育児一時金のほうが、当初、6件分取っていたんですけども、それが
全て支出をしまして、今後、この補正を組むときには、この後のちょっと特別
会計のほうでも説明させてもらうんですけども、3件この後予定がありまし
て、つい先日、もう1件出産予定のある方も転入されてこられたので、今後4
件の支払い見込みがございます。

以上です。

7 番 平 野 ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第63号令和7年度松田町一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。